

平成28年度議会運営委員会行政視察報告

- 1 視察日 平成28年8月2日（火）から3日（水）まで
- 2 視察地 岐阜県高山市（面積2, 177.61km²、人口約90, 149人）
長野県飯綱町（面積 75.00km²、人口約11, 576人）
- 3 視察項目 岐阜県高山市 議会報告会と議会改革について
長野県飯綱町 議会改革について
- 4 参加者 委員長 渡邊 孝一
副委員長 佐貫 薫
委員 関 由紀夫
委員 和田 安司
委員 宮本 妙子
委員 大島 文男
議長 中村 久信
副議長 中村 有子
随行 薄井 勉（議会事務局長）
随行 水沼 宏朗（議会事務局主査）

5 視察概要

(1) 岐阜県高山市（8月2日（火）13:30～16:30）

高山市議会においては、地域別、分野別、高校生との意見交換会を実施し、各般にわたる幅広い意見を聴取し、それを議会で精査し、政策提言に結びつけるなど、積極的な広報広聴と政策提言の活動が印象的でありました。

また、高山市議会の特徴として、各常任委員会中心の議会運営がなされておりました。各常任委員会は年度当初に政策課題を設定し、月に1度委員会を開催し政策課題について調査研究するとともに、関係する団体には委員会が主体となり分野別意見交換会を開催し、団体からの意見を求め情報精度を高めた上で、政策提言にまで昇華させることが、一連のサイクルとして構築されておりました。



(2) 長野県飯綱町（8月3日（水）13：30～15：30）

飯綱町議会におきましては、議会改革の中でも特に議会の機能強化について高い評価を得ている議会であります。今回の視察では、特徴である、政策サポーター制度、議会だよりモニター制度を中心に研修を実施いたしました。

政策サポーター制度は、議会への住民参加の機会を広げ、住民の知恵も借りながら政策づくりを協働ですすめるもの。議会だよりモニター制度につきましては、住民の多様な意見要望等を把握する一助とし、議会と住民の相互理解を深め、議会の応援団になってもらうという制度でありました。飯綱町議会は、この



のような取り組みの成果により、今年4月のアンケート結果において、74%の住民から「町議会が町民に開かれた議会であると思う。」との評価を得ており、住民満足度の高い議会でありました。

6 所 感

両議会とも、数年来の継続した議会改革の取り組みにより大いに成果をあげており、議会の本来あるべき姿を議員同士で共有し、それに向けて邁進する姿には大変な感銘を受けました。また、その実現に向けては徹底した議論をし、議会として責任を持てるような合意形成を図っているとのことでありました。

現在700余の議会基本条例が施行され、そのうち実効力を発揮しているものは100程度と言われる中、本市議会としましても、住民自治の根幹たる市議会として、矢板市議会基本条例にある「市民福祉の向上及び市勢の伸展に向けて不断の努力を重ねる」ことの必要性について、決意を新たにす視察となりました。